

露店開設についての注意事項

習志野市消防本部

☆ついたてを設置する場合は、**不燃性のもの**を使用してください。(段ボール等を使用したついたては非常に危険です。)また、風の影響も考慮して、ガスこんろ等から距離を取ってください。

☆ホースの取り付け部分はしっかりと締め付けてください。
☆古くなったホースやひび割れたホースは使用しないでください。

☆テントなどから吊るしている物(看板等)もガスこんろ等から離して設置してください。

☆ガスこんろ等の付近には可燃物を置かないでください。

☆ガスこんろを置く台が不燃性でないもの(木製の机など)の場合は、石膏ボード、レンガ、ブロックなどの不燃性のものの上にガスこんろ等を設置してください。

☆すぐに使用できる位置に消火器を設置してください。

★消火器は対象火気器具(こんろや発電機など)に1本の設置が基本ですが、テントが隣接するなど、連続して対象火気器具等を設置している場合は、歩行距離20m以内となる位置に消火器を設置すれば火災予防上支障がないと判断できる場合もあります。



★カセットボンベの收容部分を覆うような大きな調理器具は使用しないでください。ボンベが加熱されて爆発する恐れがあります。



★カセットコンロを並べて使用しないでください。ボンベが加熱されて爆発する恐れがあります。

ガス
ボンベ
など

☆ボンベは直射日光や、ガスこんろ等による熱の影響を受けない位置に置き、転倒防止をしてください。



※注意
発電機も規制対象となります。こんろ等を使用していなくても、発電機を設置する場所には消火器の設置が必要です。給油の際は必ず運転を停止させ、安全に給油してください。